

## 第3号（特定の者対象）令和8年度 募集要綱

### 全課程【基本研修（講義・演習）、確認テスト、実地研修】

株式会社ユニバーサル山形 訪問介護つばさ

【登録研修機関登録番号：0660010】 喀痰吸引等研修事業係

#### 1. 研修の趣旨

平成24年の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、介護職員等が適切に喀痰吸引等（一定の喀痰吸引・経管栄養）が実施できるよう「介護職員等に対する研修（喀痰吸引等研修）」が可能になりました。地域で暮らす重度障がい者などに対し、喀痰吸引等業務を提供できる介護職員等を養成することを目的として実施致します。

#### 2. 研修開催日 及び 募集期間

令和8年度は現時点で、2回の研修を企画しています。しかしながら、状況により、研修を中止・延期することがあります。

※募集開始後に中止・延期等が決定した場合は受講予定者に連絡します。

| 研修会 |     | 開催日           | 定員 | 会場                | 募集期間（書類必着）               |
|-----|-----|---------------|----|-------------------|--------------------------|
| 第1回 | 第1日 | 令和8年 7月18日(土) | 5名 | 在宅リハビリ看護ステーションつばさ | 令和8年6月22日(月)<br>~7月3日(金) |
|     | 第2日 | 令和8年 7月19日(日) |    |                   |                          |
| 第2回 | 第1日 | 令和9年 2月20日(土) | 5名 | 在宅リハビリ看護ステーションつばさ | 令和9年1月25日(月)<br>~2月5日(金) |
|     | 第2日 | 令和9年 2月21日(日) |    |                   |                          |
|     |     |               |    |                   |                          |
|     |     |               |    |                   |                          |

#### 3. 受講資格

- 山形県内の障害児者、難病児者、高齢者等にサービスを提供する事業所の介護職員等（ヘルパー、介護福祉士、保育士、教員等を含む）で、在宅生活に必要な特定行為（喀痰吸引又は経管栄養等）を利用者に対し行う必要のある者。
- 第3号（特定の者対象）研修の全日程に参加できること。

#### 4. 研修会場

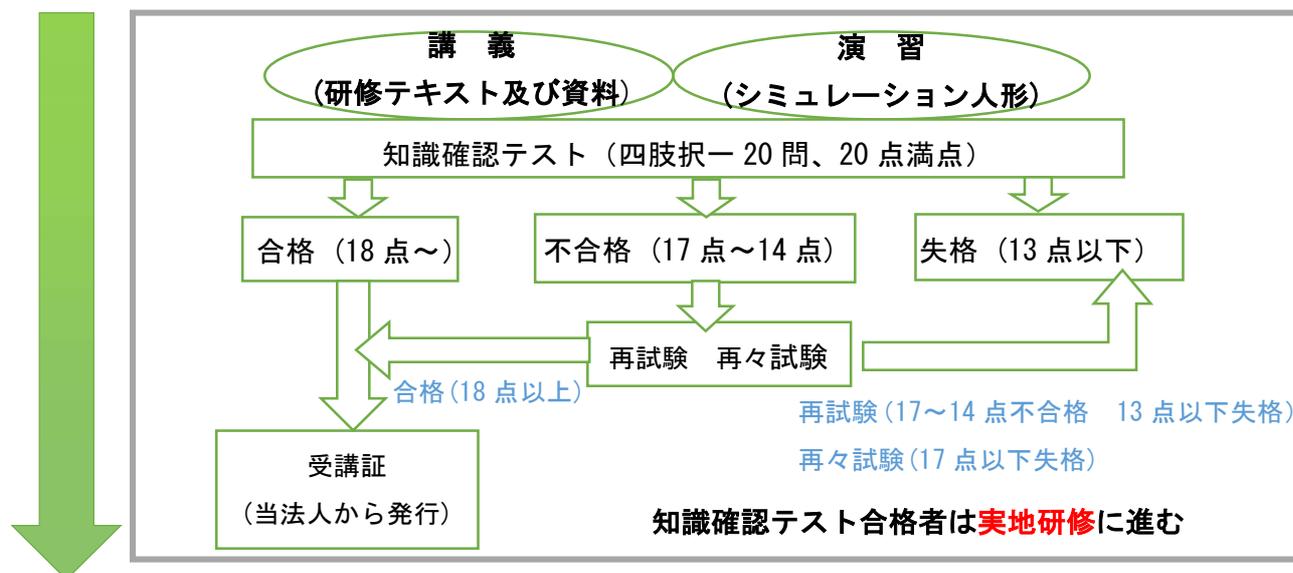
##### 1. 株式会社ユニバーサル山形 在宅リハビリ看護ステーションつばさ

〒990-2324 山形市青田南6-13 西田ビル2F

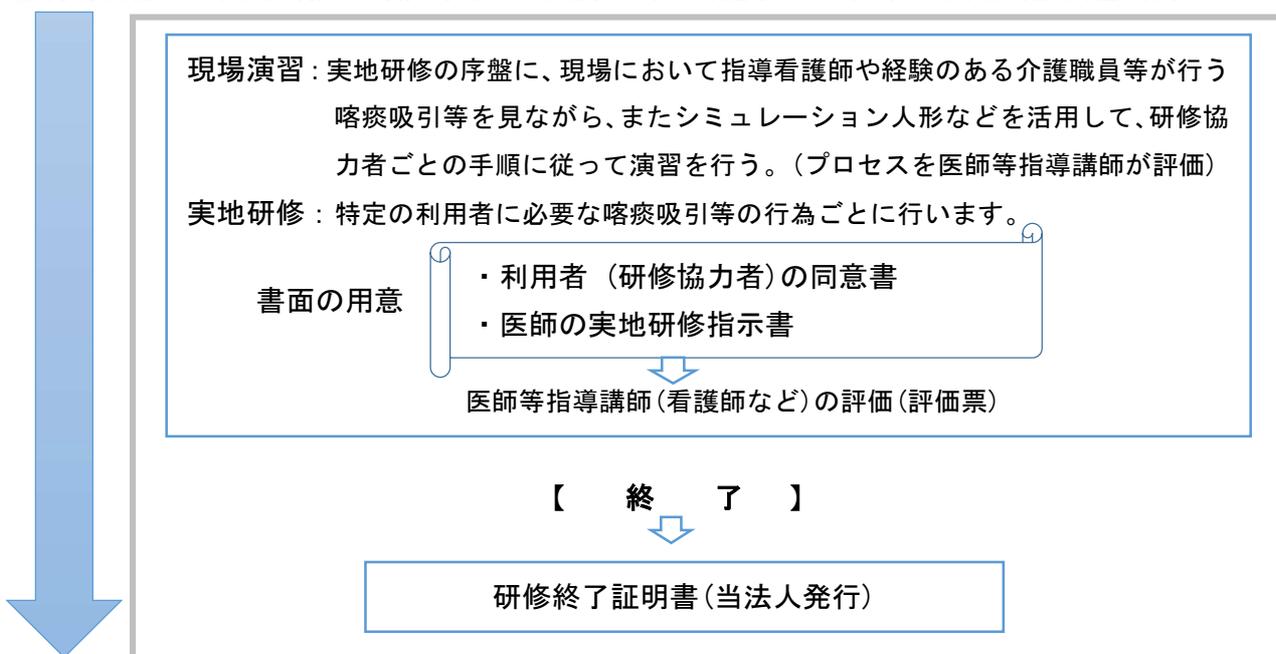
交通アクセス：JR山形駅/から車で12分

## 5. 認定証取得のながれと認定方法

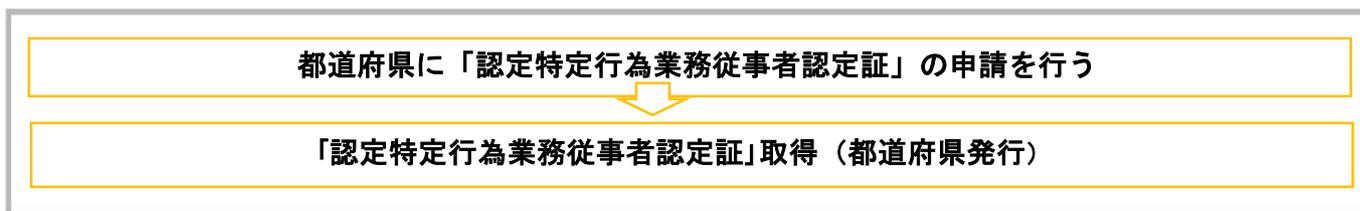
### ①基本研修（2日間） 研修場所：＜在宅リハビリ看護ステーションつばさ＞



### ②現場演習及び実地研修 研修場所：＜受講生所属各施設・事業所＞ (実地研修実施機関)



### ③認定証の申請・取得



## 6. 募集人員： 第1回 5名

\*先着順で申込を承りますので、早めにお申し込みください。

## 7. 受講料

### <受講料>

基礎研修 16,500 円 (税込)

実地研修 8,800 円 (税込)

※受講料には、テキスト代、資料代等、及び研修中の傷害保険・賠償責任保険料を含みます。

※受講料は、やむを得ない理由で受講中断・終了する場合は研修途中の単元を除き返還する場合がありますが、原則は返還できませんのでご注意ください。

## 8. 申込方法・受講決定について

・各回の募集期間内に別紙2の受講申込書に必要事項を記載し下記までに郵送して下さい。

申込書は山形県のホームページからダウンロードできます。

健康・福祉・子育て > 障がい者福祉 > 障がい福祉サービス事業者向け > たんの吸引格納 > たんの吸引等第三号研修 (特定の者) 関係

<https://www.pref.yamagata.jp/090004/kenfuku/shogai/gyoji/kakutankyuin/tan-kensyu.html>

### <申込書の郵送先>

〒990-2324 山形市青田南6-13 西田ビル2F

株式会社ユニバーサル山形 管理部

喀痰吸引等研修事業係 宛

### <受講決定通知について>

・基本研修に係る受講決定通知は、申込開講日10日前までに勤務先事業所宛に通知書を発送します。使用テキストは研修当日にお渡し致します。

## 9. 研修内容

(「社会福祉士及び介護福祉法の一部を改正する法律の施行について」社援発1111第1号平成23年11月11日、第2次改正社援発0312第24号平成25年3月12日に基づいた研修です)

|         |      | (特定の者対象)                         |   |     |
|---------|------|----------------------------------|---|-----|
|         |      | 第3号研修 (実地研修を重視した類型)              |   |     |
|         |      | 科目又は行為                           | 時間又は回数                                    |     |
| 1. 基本研修 | ① 講義 | 重度障害児・者の地域生活等に関する講義              | 2   | 10H |
|         |      | 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 | 6   |     |
|         |      | 緊急時の対応及び危険防止に関する講義               |   |     |
|         | ② 演習 | 喀痰吸引等に関する演習                      | 2   |     |
| 2. 実地研修 | 喀痰吸引 | A. 口腔内の喀痰吸引                      | 医師等の評価において、受講者が取得すべき知識及び技能を修得したと認められるまで実施 |     |
|         |      | B. 鼻腔内の喀痰吸引                      |   |     |
|         |      | C. 気管カニューレ内部の喀痰吸引                |   |     |
|         | 経管栄養 | D. 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養               |   |     |
|         |      | E. 経鼻経管栄養                        |   |     |

※知識確認テストに合格した者は、実地研修に進むこととなります。

※研修内容は別紙1のとおり

## 10. 科目の免除について

免除課目は、「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について（喀痰吸引等関係）」（平成23年11月11日社援発1111第1号社会・援護局長通知）2の（4）に基づき行う。具体的な対象者及び免除項目は以下の者とする。

1. 平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための試行事業（特定の者対象）」の研修修了者

（履修の範囲）基本研修

2 「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（特定の者対象）の実施について」より研修を受講し「認定特定行為業務従事者認定証」を交付された者

（履修の範囲）基本研修

3 「ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の在宅療養の支援について」（平成15年7月17日医政発第0717001号厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引の実施者

（履修の範囲）基本研修の「喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義」及び「緊急時の対応及び危険防止に関する講義」のうち、の喀痰吸引に関する部分並びに「喀痰吸引等に関する演習」のうち、の通知に基づき実施している行為に関する部分

4 「在宅におけるALS以外の療養患者・障害者に対するたんの吸引の取扱いについて」

（平成17年3月24日医政発第0324006号厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引の実施者

（履修の範囲）基本研修の「喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義」及び「緊急時の対応及び危険防止に関する講義」のうち、の喀痰吸引に関する部分並びに「喀痰吸引等に関する演習」のうち、の通知に基づき実施している行為に関する部分

5 「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成16年10月20日医政発第1020008号厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引等の実施者

（履修の範囲）基本研修（気管カニューレ内部の喀痰吸引に関する部分を除く。）

## 11. 個人情報の取り扱いについて

本研修で知り得た個人情報は、法令に則り厳格に取扱いいたします。当研修期間の研修以外に使用することはございません。

## 12. その他：問い合わせ先

株式会社ユニバーサル山形「管理部 喀痰吸引等研修事業係」

TEL 023-627-7011